

長期優良住宅の普及の促進に 関する法律について



2009 年 11 月 11 日(水曜日) JIA 建築家会館・1 階大ホール

CPD 2.5 単位

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅である「長期優良住宅」について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度の創設を柱とする「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成20年12月に公布され、平成21年6月4日に施行されました。

この法律では、長期優良住宅の普及の促進のため、構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性の性能を有し、かつ、良好な景観の形成に配慮した居住環境や一定の住戸面積を有する住宅の建築計画及び一定の維持保全計画を策定して、所管行政庁に申請します。当該計画の認定を受けた住宅については、認定長期優良住宅建築等計画に基づき、建築及び維持保全を行うこととなります。

施行から4か月が過ぎて認定の状況や、法律のねらいや運用方法、設計者が特に留意する点などについて国土交通省住宅局住宅生産課企画専門官の宿本尚吾氏に解説していただきます。

●セミナー

日時：2009 年 11 月 11 日(水曜日) 18:00pm~20:30pm

会場：JIA 建築家会館・1 階大ホール

東京都渋谷区神宮前 2-3-18

地下鉄 銀座線「外苑前」駅下車徒歩 5 分

定員：100 名(先着順受付)

受講料：2,000 円(メンテナンス部会員 1,000 円) 学生：無料

講師：国土交通省住宅局住宅生産課企画専門官 宿本尚吾氏

1. 長期優良住宅法が生まれた背景
2. 法整備のねらい
3. 長期優良住宅法のしくみ
4. 認定基準の概要
5. 設計者が特に留意する点
6. 質疑応答(長期優良住宅に果たすべき建築家の役割について意見交換)



主催：日本建築家協会関東甲信越支部メンテナンス部会

申込：下記の参加申込書にご記入のうえ 11 月 4 日(水)迄に FAX にて日本建築家協会までお申し込みください

申込先：JIA 日本建築家協会／関東甲信越支部／〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館 (担当：菊地) TEL 03-3408-8291

参加申込書 ○印を付けてください

FAX 03-3408-8294

☐ プロフェッショナルのための技術セミナー		
氏名	他名	受講料：2,000 円
勤務先	Tel	Fax
所属	☐ メンテナンス部会会員 ☐ JIA 会員 ☐ マンション管理組合 ☐ その他	
JIA 会員番号	No.	